

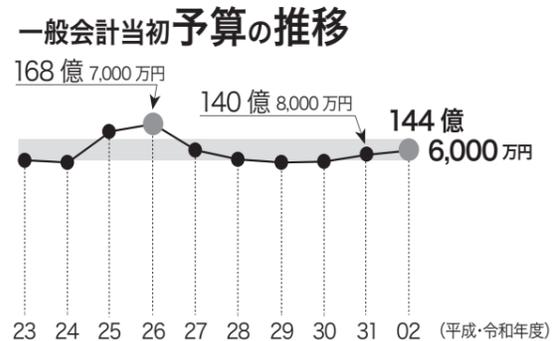
令和2年度 飯山市の 予算 の概要

予算総額は、一般会計で144億6千万円、前年度比3億8千万円、2.7%の増であります。歳入につきましては、市税を前年度比6千万円、2.5%減の23億4千万円、地方交付税を前年度比1億7千万円3.4%増の51億2千万円を計上し、ふるさと納税などの基金の活用、市債等で歳入確保をいたしました。歳出につきましては、被災者への継続的な支援や復興に向けたまちづくりを第一とし、移住人口・若者の定住人口増、北陸新幹線飯山駅を活用した観光交流人口増を重点施策として予算の配分を行いました。

一般会計 予算総額 144億6,000万円

歳出		(前年比)	歳入		(前年比)
経常的経費 70.1%	人件費 17.7%	25億6,521万円 37.0%↑※	自主財源 39.0%	市税 16.2%	23億4,000円 2.5%↓
	物件費 12.3%	17億8,161万円 20.2%↓※		繰入金 8.8%	12億7,081万円 11.5%↑
	維持補修費 5.1%	7億4,131万円 0.1%↓		諸収入 5.5%	7億8,843万円 16.4%↑
	扶助費 9.5%	13億8,007万円 1.2%↓	その他 8.6%	12億4,350万円 20.6%↑	
	補助費 14.6%	21億1,158万円 13.8%↑	依存財源 61.0%	地方交付税 35.4%	51億2,000万円 3.4%↑
	公債費 10.8%	15億5,661万円 8.9%↑		市債 9.5%	13億7,900万円 20.4%↓
建設事業費 9.3%	13億3,936万円 30.4%↓	国庫支出金 5.9%		8億4,659万円 5.8%↓	
投資的経費 10.6%	建設事業費 9.3%	1億9,831万円 皆増↑	県支出金 5.6%	8億1,067万円 33.4%↑	
	災害復旧費 (1.4%)	3億8,248万円 48.5%↑	地方譲与税等 4.5%	6億6,100万円 2.6%↑	
その他の経費 19.3%	出資・貸付金 4.0%	5億7,550万円 0.1%↑			
	繰出金 12.6%	18億2,796万円 2.0%↑			
	予備費	500万円 0%→			
	その他 (2.7%)				

予算款別	予算額	前年度比	予算款別	予算額	前年度比
議会費	1億2,307万円	0.5%↓	土木費	23億9,180万円	11.2%↓
総務費	22億4,486万円	7.3%↑	消防費	7億2,637万円	13.8%↓
民生費	35億9,644万円	13.6%↑	教育費	11億8,598万円	8.6%↓
衛生費	10億1,514万円	13.9%↑	災害復旧費	90万円	41.1%↓
労働費	1,924万円	0.9%↑	公債費	15億5,661万円	8.9%↑
農林水産業費	6億769万円	2.1%↓	予備費	500万円	0%→
商工費	9億8,690万円	9.8%↑	歳出合計	144億6,000万円	2.7%↑



特別会計等の予算

会計名	予算額	前年度比	会計名	予算額	前年度比
公共下水道事業特別会計	10億8,309万円	15.5%↑	介護保険特別会計	29億1,580万円	2.9%↑
国民健康保険特別会計	23億6,184万円	0.1%↑	ケーブルテレビ事業特別会計	2億4,219万円	1.5%↓
特定環境保全公共下水道事業特別会計	3億4,269万円	9.1%↑	後期高齢者医療特別会計	2億7,049万円	4.9%↑
福祉企業センター特別会計	4,162万円	12.5%↓	駐車場事業特別会計	6,100万円	8.4%↑
簡易水道特別会計	3,607万円	89.7%↑	水道事業会計	9億6,595万円	3.3%↑
農業集落排水事業特別会計	2億4,695万円	11.7%↓			

令和2年度事業 3つの重点施策

早期災害復興、観光振興・交流人口増、移住・定住に全力で取り組む

新年度は、「デジタル防災無線」のハード整備に加え、減災・防災のための「集落防災マップの作成」など「自助」、「共助」のソフト対策の取組を進めて参ります。



令和元年東日本台風により、千曲川飯山観測所において過去最高の11.1メートルまで水位が上昇し、千曲川沿いの市内各所で浸水被害が発生しました。特に市街地では、皿川堤防の決壊により、広範囲に浸水し、多くの住宅、商店、事務所、農地のほか、市役所、雨水排水ポンプ場など行政インフラにも被害がおよびました。復興に向け早期に対応できたのは、皆さまのご協力のたまものであり、心より御礼申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国では、首都圏等を対象に緊急事態宣言がされました。皆さまには、今まで同様「換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なるような場を避けるなどの予防にご協力をよろしくお願いします。

重点施策

1つ目は、災害復旧・復興と防災・減災対策です。令和2年を「復興元年」と位置づけ、被災インフラの復旧とともに商工業や農業に一刻も早く活気が戻るよう、国、県の支援制度や市独自の施策を活用し、早期災害復興を図ってまいります。2つ目は、観光振興と交流人口の増加についてです。自転車を活用した観光の推進、インバウンド需要の増加を見据え、環境整備等を図ってまいります。3つ目は、移住・定住施策についてです。若者が定住し、地域を支え、子どもを産み育てていける環境は、飯山市の持続的発展には不可欠です。市内在住の若者夫婦や子育て世代を応援する定住支援施策等を推進してまいります。

新年度は、「デジタル防災無線」が整備されますが、こうした行政のハード整備に加え、減災・防災のためには、市民の皆さんと協力して作成する「集落防災マップ」など「自助」、「共助」のソフト対策の取組が不可欠であり、対策を進めて参ります。また、新年度は飯山市第5次総合計画後期基本計画の中間年であることから、計画の進捗と課題の整理を行い、計画のテーマ「北陸新幹線飯山駅を活用した観光交流人口の増、地域産業の創出と育成、そして移住人口、若者の定住人口増へ」の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。市民の皆さまのご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

飯山市長 足立 正則



飯山市第5次総合計画後期基本計画

市の4つの重点目標

- ① 仕事と子育てのまるごと応援で若者の住みたくなるまちづくり
- ② 自然環境と高速交通網を活用した産業を育成するまちづくり
- ③ 防災体制と医療介護体制の充実で親も子どもも安心できるまちづくり
- ④ ICT教育と国際交流を通じて生きていく力と郷土愛を育成するまちづくり

令和2年度 事業

飯山市の主な

第5次総合計画・基本構想で掲げる 将来都市像

自然と共生する豊かな暮らし
「技と縁(えにし)のまち飯山」の実現を目指して

5次総合計画後期基本計画では、「自然と共生する豊かな暮らし『技と縁のまち飯山』の実現を目指すため、総合的な行政分野の方向性を6つの分野ごとに定めています。この6分野ごとに特徴的な事業を抜粋して掲載しました。また、今年度はプラス1として、災害復興について掲載しています。

★ 後期基本計画での重点目標に該当する事業
● 新規事業
◎ 一部新規拡充等
○ 継続事業
() 前年度事業費

令和元年東日本台風災害からの復興

【総合計画 プラス1】1日でも早く日常を取り戻すために

- ▼災害復旧経費 2億5,500万円 (-)
- 生活支援・地域ささえあいセンター運営事業 556万円(-)
 - 被災者生活再建支援事業 1,738万円(-)
 - 被災住宅応急修理事業 9,375万円(-)
 - 被災家屋撤去事業 8,850万円(-)
 - 災害廃棄物等処理事業 1,000万円(-)
 - 災害派遣職員受入事業 373万円(-)
 - 道路維持作業車購入事業 3,579万円(-)



台風第19号災害直後の飯山市消防団による排水作業

自然共生による新しい価値観の発信

- ▼産業連携・自然景観 2,900万円 (1億3,000万円)
- ★○農福連携推進事業 257万円(632万円)
 - ★○まち並整備事業 300万円(7,535万円)
- ▼克雪・利雪・自然エネルギー 7億1,600万円 (7億3,800万円)
- 除雪対策事業 6億6,000万円(6億7,300万円)
 - ★○住宅除雪支援事業 360万円(360万円)
 - ★○高齢者等玄関先除雪支援事業 630万円(767万円)
 - ★○住宅屋根克雪化事業 650万円(595万円)
 - ★○除雪支援隊推進事業 76万円(150万円)
- ▼環境保全 1億3,200万円 (1億3,500万円)
- 岳北広域分担金(衛生費) 9,127万円(9,886万円)
 - リサイクル推進事業 3,270万円(2,780万円)
- ▼情報化と情報発信 3,000万円 (4,500万円)
- Wi-Fi環境整備事業 140万円(60万円)
 - CATV整備事業(特会) 2,800万円(4,100万円)
 - ★○飯山雪国大学事業子ども体験教室 STEM教育事業 50万円(110万円)

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

- ▼まちの玄関・顔づくり・土地利用と環境 1,600万円 (4,200万円)
- ★○都市計画変更事業 1,100万円(1,428万円)
 - 都市計画環境整備事業 450万円(580万円)
- ▼道路・公園整備 1億9,900万円(3億1,400万円)
- 市道舗装修繕事業 7,000万円(7,000万円)
 - 協働のみちづくり事業 1,800万円(2,400万円)
 - ★○都市公園施設整備事業 140万円(230万円)
 - ★○飯山城址整備事業 4,150万円(1億3,800万円)
- ▼上下水道整備 1億6,000万円(1億4,800万円)
- 斑尾簡水整備事業(特会) 2,348万円(675万円)
 - 公共下水道耐震化事業(特会) 2,050万円(3,940万円)
 - 市単公共下水道事業(飯山)(特会) 690万円(990万円)
 - 公共下水道ストックマネジメント事業(特会) 800万円(-)
 - 特環ストックマネジメント事業(特会) 1,250万円(-)
 - 農業集落排水特環編入事業(特会) 7,600万円(3,740万円)

高速交通網による交流の促進

- ▼観光振興 2億5,700万円 (1億8,100万円)
- ★○広域観光推進事業 2,200万円(2,930万円)
 - ★○宿泊施設整備補助事業 250万円(250万円)
 - ★○インバウンド推進事業 675万円(420万円)
 - ★○桜広場交流施設拡張整備事業 6,100万円(1,700万円)
 - ★○ヘルスツーリズム推進事業 500万円(150万円)
- ▼国際交流・姉妹都市交流 900万円 (800万円)
- 国際交流事業 560万円(466万円)
 - 都市交流推進事業 350万円(300万円)
- ▼公共交通 9,800万円 (9,900万円)
- 公共交通運行事業 8,790万円(8,900万円)
 - ★○二次交通展開事業 990万円(990万円)

地域産業おこしと若者定住

- ▼産業技術支援 2,300万円 (2,800万円)
- ★○長野県立大学連携事業 500万円(590万円)
 - ★○職人技能後継者育成支援事業 300万円(500万円)
- ▼農業振興 3億2,000万円 (2億6,200万円)
- ★○経営体育成支援事業 750万円(1,079万円)
 - ★○新規就農総合支援事業 2,341万円(1,730万円)
 - ★○農業振興対策事業 750万円(820万円)
 - ★○みゆきポーク生産振興対策事業 180万円(212万円)
 - ★●米ブランド化推進事業 151万円(-)
- ▼商工業振興 5億7,100万円(5億6,500万円)
- 工場用地等取得費補助事業 3,359万円(1,907万円)
 - 商工業振興事業 614万円(523万円)
 - 伝統産業振興事業 283万円(149万円)
- ▼移住定住・住宅 4億3,200万円 (6億円)
- ★○定住支援事業 1,138万円(690万円)
 - ★○移住支援事業 1,620万円(1,980万円)
 - ★○若者住宅整備事業 1億7,850万円(1億9,427万円)
 - ★○飯山市移住定住促進住宅整備事業 2億770万円(2億2,305万円)
 - ★○さわやか婚活応援事業 250万円(140万円)

たくましさや郷土愛を育てる教育

- ▼飯山らしい教育の推進 1億8,000万円 (1億3,300万円)
- ★○学力向上総合対策事業 2,098万円(1,934万円)
 - ★○英語教育推進事業 2,788万円(2,576万円)
 - ★○中学校国際交流事業 476万円(650万円)
 - ★○総合教育推進事業 500万円(330万円)
 - ★○小中学校ICT教育推進事業 2,300万円(1,829万円)
 - 中学校施設整備事業 5,000万円(216万円)
- ▼生涯学習・芸術文化・スポーツ振興 1億9,300万円 (4億円)
- 文化的景観保護推進事業 3,284万円(800万円)
 - 体育施設芝生化等整備事業 5,800万円(-)
 - 第70回全国高等学校スキー大会開催事業 3,890万円(9,500万円)
- ▼人権・男女共同参画 100万円 (200万円)
- 人権同和教育推進事業 108万円(144万円)
 - 男女共同参画推進事業 33万円(97万円)

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

- ▼地域福祉・高齢者・障がい者福祉・介護 3億8,500万円 (1億8,000万円)
- ★○高齢者生きがい対策事業 2,464万円(2,149万円)
 - ★○北信広域連合老人ホーム建設工事分担金 2億996万円(5,491万円)
 - 認知症対応型グループホーム整備支援事業 4,716万円(-)
- ▼子育て支援 5億9,800万円 (6億500万円)
- ★○医療給付事業 1億2,385万円(1億2,295万円)
 - ★○飯山市子ども館等運営事業 2,660万円(3,584万円)
 - ★○子育て世代包括支援センター事業 366万円(480万円)
 - ★●幼児教育無償化事業 1,731万円(-)
 - 児童福祉施設整備事業 4,030万円(757万円)
- ▼健康づくり 1億5,000万円 (1億5,000万円)
- ★○健康増進事業 2,480万円(2,480万円)
 - ★○こうのとり支援事業 400万円(405万円)
 - ★○市民健康診査事業 1,468万円(1,326万円)
 - ★●骨髄バンクドナー助成事業 30万円(-)
- ▼医療体制整備 1億7,500万円 (1億6,600万円)
- ★○地域中核医療機関支援事業 1億4,740万円(1億3,799万円)
 - ★○医師招へい推進事業 2,418万円(2,418万円)
- ▼防災・防犯・安全 5億7,800万円 (5億1,500万円)
- 防災対策整備事業 1,000万円(350万円)
 - ★○新防災行政無線システム整備事業 2億3,624万円(3億1,450万円)
 - 自主防災会育成強化事業 45万円(45万円)
 - 防災・減災対策事業 1,300万円(595万円)
 - 城山雨水排水ポンプ場整備事業(特会) 2億5,000万円(5,900万円)
- ▼活力あるふるさとづくり・その他 9億3,300万円 (7億4,300万円)
- ふるさと寄付金推進事業 7億5,000万円(5億円)
 - 輝く地域づくり支援事業 300万円(300万円)
 - コミュニティ助成・地域活動助成事業 1,130万円(800万円)
 - ★○(仮称)いいやま塾開催事業 300万円(340万円)
 - 公民連携推進事業 170万円(-)

個人への支援事業

●住宅屋根克雪化事業

（移住定住推進課住宅係）

住宅を融雪式屋根もしくは落雪式屋根に改修、または屋根への命綱固定アンカーを設置する方に対し補助金を交付。補助対象等の詳細はお問い合わせください。【申請期限：9月30日（水）】

【補助対象等】

・融雪式工事　　工事費の1/5以内（上限額60万円）
・落雪式工事　　工事費の1/5以内（上限額45万円）
・アンカ設置工事　工事費の1/2以内（上限額　8万円）

●住宅耐震対策事業

（移住定住推進課住宅係）

地震に対する既存木造住宅の安全性等に関する診断士の派遣および耐震補強工事の一部を補助。補助対象等の詳細はお問い合わせください。【申請期限：10月30日（金）】

【補助対象等】

・耐震診断　　自己負担なし
・耐震補強工事　工事費の1/2以内（上限額100万円）

●空き家活用等事業

（移住定住推進課移住定住係）

空き家バンクに登録した住宅の家財道具の処分、改修等に対し助成。

●飯山市新卒者 JR 通勤補助金

（移住定住推進課移住定住係）

新規学卒者で、自身が負担する北陸新幹線またはJR飯山線の定期券代金に対し、予算の範囲内において補助金を交付。

【補助対象】

- 北陸新幹線またはJR飯山線を利用して通勤している方で
①市内に住所を有する方（定期券の通用期間で対象となった月から2年間を限度）
- ②令和元年度卒業者（令和2年3月卒業者）（ひと月あたり5,000円を限度）

●高齢者等玄関先除雪支援事業

（保健福祉課社会福祉係）

道路から玄関先までの除雪を「玄関先除雪作業員」の協力を得て行う。1回1時間以内1,000円（1時間を超える場合は3,000円）又は1回1時間以内500円(1時間を超える場合は1,000円)を市が助成。

【対象世帯】

高齢者、障がい者世帯等で市で規定する要件に該当する世帯。ただし、同一区内に直系の親族がいる場合は対象外。

●住宅除雪支援事業

（保健福祉課社会福祉係）

住家の雪下ろしや除排雪を「住宅除雪支援員」の協力を得て行う。作業単価1時間2,068円のうち1,768円を市が助成。

【対象世帯】

高齢者、障がい者世帯等のうち、「自己の労力・資力」、「無償労力、「子ども等からの仕送り」等の支援がなく雪下ろしが困難な世帯であって、住民税所得割非課税世帯。ただし、長野市以北に親族がいる場合は対象外。

飯山市役所 ☎62-3111

●いいやま住まいる家族支援事業

（移住定住推進課移住定住係）

市内で親等と同居若しくは近居する住宅を新築、増築もしくは改修又は中古住宅を取得する方への支援。

- 市内に、三世代等で親等と同居、若しくは近居する住宅を新築、増築もしくは中古住宅を取得する方に、500万円以上の経費に対し最高60万円を補助。（条件により金額異なる）
- 三世代で親等と同居する方で、50万円以上の住宅改修の工事費に対して1/4補助（最高30万円）

●飯山市新幹線通勤補助金

（移住定住推進課移住定住係）

市内に住所を有する方で、北陸新幹線飯山駅を利用して通勤される方の通勤定期券代金に対し、予算の範囲内において補助金を交付。

【対　象】北陸新幹線飯山駅を利用して通勤する40歳未満の方
【補助対象】北陸新幹線の通勤定期券代金
【補助額等】月額（定期券代金－会社から支給される通勤手当）×1/2
上限額15,000円　最長2年間

●移住支援住宅建設促進事業

（移住定住推進課移住定住係）

市外から転入し、住宅を建設または取得する方に建設・取得補助。

- 住宅建築　最高150万円補助（建築場所等により金額は異なります）
- 中古住宅購入　最高80万円補助（年齢等により金額は異なります）
- 住宅改修　　最高20万円補助（対象要件があります）

●UIJターン就業・創業移住支援事業補助金

（移住定住推進課移住定住係）

UIJターンで飯山市に移住された方で、就業または創業される方への支援（別途対象条件あり）。

【補助対象】

　単身世帯60万円、2人以上の世帯100万円

●飯山市奨学生就職応援金

（移住定住推進課移住定住係）

奨学金の貸与を受けた方が市内に居住し、就労しながら返還している場合に、予算の範囲内において補助金を交付。

【補助額】

　返還した奨学金に対して1/2補助（上限額5万円）

【補助対象】

- 平成31年3月卒業の方で
①奨学金の貸与を受け、返還を滞納していないこと
- ②5年間市内に居住すると誓約できること　等

●自主防災組織設立への支援

自主防災組織育成強化事業（危機管理防災課防災消防係）
各区の自主防災組織の設立に対し補助。

- 組織化に伴う防災備品等の整備　1/2補助（上限額5万円）

集落(団体)への支援事業

■輝く地域づくり支援金

輝く地域づくり支援金（企画財政課ふるさと応援係）

集落区、公共的団体等（当該支援金を一度受けた者は除く）が住民とともに自ら行う地域の活力を生み出す事業への支援。

【支援金額】

　対象事業費の70%以内、限度額50万円（重点テーマに該当する事業は80%以内、限度額100万円）

【重点テーマ】

飯山市第5次総合計画後期基本計画の推進に資するもので次の(1)～(4)までのいずれかに該当する事業。

- 若者が住みたいと思える地域の魅力づくりと活性化に資する事業
- 自然環境等の地域資源を活用した地域の交流人口拡大に資する事業
- 子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域の防災体制の充実に資する事業
- 地域ぐるみで取り組む子ども達の郷土愛育成に資する事業
※募集期間：5月15日(金)まで

■協働のもりづくりへの支援

協働のもりづくり事業（農林課耕地林務係）

集落で管理する里山や森林の下草刈り等の活動を支援。交付対象森林1ヘクタールあたり20万円。既に交付を受けた対象森林は、1ヘクタールあたり10万円以内。

■協働のむらづくりへの支援

協働のむらづくり事業（農林課耕地林務係）

地域住民が協働で行う農業用排水路・農道等の整備に対して支援。

- 事業に要する建設資材の原材料支給
- 建設重機使用料（原材料・使用料の限度額単年度50万円以内）

■鳥獣対策への支援

鳥獣対策事業（農林課耕地林務係）

鳥獣による食害等を防止する対策について支援。

【補助率】鳥獣防除の防護柵等の経費の90%以内

■協働のみちづくりへの支援

協働のみちづくり事業（道路河川課建設係）

区と市が協働して、地域に即した特色のある道(市道)づくりを行う。

- 事業に要する建設資材の原材料支給
- 建設重機使用料(原材料・使用料の限度額:1事業100万円以内)

■消火栓放水器具等の設置への支援

消火栓放水器具等設置事業（危機管理防災課防災消防係）

各区や自主防災組織が行う、消火栓放水器具等の設置に対し支援。

【補助率】1カ所につき補助率1/2（上限額5万円）

■自主防災組織の活動への支援

自主防災組織等活動支援事業（危機管理防災課防災消防係）
防災訓練を実施する自主防災組織の活動に対して支援。

【補助率】防災訓練経費および防災備品等の整備　70%補助(上限20万円)

ここからは、集落（団体）及び個人支援に関する事業の一部を紹介します。なお、ここで掲載している事業は概略です。詳細は、お問い合わせください。

■コミュニティ助成

コミュニティ助成事業（庶務課庶務係）

（一財）自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成金を交付します。

- 一般コミュニティ助成事業【100万円から250万円まで】
集落施設備品、地域イベント用備品の整備（祭具、テント、除雪機など）
- 地域防災組織育成助成事業【30万円から200万円まで】
地域の防災活動に必要な設備の整備（発電機、投光器、ストーブ、AEDなど）
- コミュニティセンター助成事業【対象事業の3/5(1500万円まで)】
地区の公会堂などの建設または大規模修繕（建築基準法上に規定のある「大規模修繕」が対象）
※助成金は各事業10万円単位（10万円未満を切り捨て）

■まちづくり活動、修景工作物整備等を支援

まち並修景整備支援事業（まちづくり課まち並整備係）

住民協定に基づくまちづくり活動、修景工作物整備等を支援。

【補助対象】

　住民協定の認定を受けた区域の団体、文化的景観保存計画に定める区域の団体で国の補助対象にならないもの、風景づくり市民団体、住民協定の締結に向けた活動をする団体
※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください。

■緑化活動を支援

花修景活動地域支援事業（まちづくり課まち並整備係）

・地域の皆さんによる緑化活動の経費の一部を補助。花苗、用土肥料、農薬代にかかった経費の1/2以内を補助（上限額2万円）

花と緑のふるさとづくり事業（まちづくり課まち並整備係）

・地域で花によるまちづくりを行う団体等へ花の苗（宿根草）を120株ほどまで無料で配布。

※申請期間：5月8日(金)まで

■街灯のLED化を支援

飯山市街灯LED化事業（道路河川課監理係）

安全で住みよい地域社会の実現及び環境に優しい循環型社会の実現を図るため、既存の街灯をLED街灯に変更した区等に対し、予算の範囲内において補助金を交付。

【補助対象経費】

　区等が所有する街灯をLED街灯に更新する事業に要する経費

【補助額】

　街灯1灯当たり補助対象経費の1/2に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）以内とし、1万5千円を限度とする。
※LED街灯　光源に消費電力の少ない高輝度の発光ダイオードを使用した街灯をいう。

■ごみ集積施設整備への支援

ごみ集積施設整備事業（市民環境課生活環境係）

露天ごみステーションに新規でごみ集積施設を設置する場合や、ごみステーション、資源物ステーションの集積施設を更新する場合の助成。

- 露天のごみ集積所に集積施設設置　1/2補助（上限額5万円）
- 景観に配慮した集積施設設置(都市計画区域内)4/5補助(上限額10万円)



●ピロリ菌検査費助成

(保健福祉課健康増進係)

30歳以上を対象に市内の指定医療機関で実施するピロリ菌検査を補助。

・補助限度額：1,500円

●人間ドック費用助成事業

(国保)(市民環境課国保年金係)

国保加入者が人間ドックを受診する時の経費に対し助成。

【対象者】

35歳以上75歳未満

【助成額】

日帰り2万円、1泊2日2万5千円

5歳毎の節目年齢該当者3万円

●骨髄バンクドナー助成事業

(保健福祉課健康増進係)

骨髄バンクに登録した人(ドナー)が、骨髄提供を完了した後助成金を請求できます。

【対象者・助成額】

・骨髄を提供した人

提供に要した日1日に対して2万円(10日間上限)

・骨髄を提供した人が勤務する事業所

提供に要した日1日に対して1万円(10日間上限)

●後期高齢者人間ドック検査費用補助金

(保健福祉課健康増進係)

75歳以上の後期高齢者医療に加入されている方を対象に、人間ドック検査費用の補助を行っています。

【申請方法】

飯山赤十字病院、JA長野厚生連北信総合病院、みゆき会クリニックの医療関係で受診される方は、人間ドック当日、各病院の窓口へ提出。検査結果の写しは病院から市へ届きますので、提出する必要はありません。上記以外の医療機関で受診した場合は、検査費用を全額支払った後、申請書と結果のコピーを後日、市に提出いただくと市から後日補助金が振り込まれます。

【対象者】

・後期高齢者加入者医療制度で飯山市に住民登録のある方

・市が行っている健康診査を受けない、または受ける予定のない方

・病院から健診結果を市に提出することに同意できる方

【補助金額】 日帰り20,000円、1泊2日25,000円

【申請に必要なもの】

・後期高齢者医療被保険者証

・印鑑

●育英基金奨学生

(子ども育成課学校教育係)

長野県の小中学校教員を志す大学または短期大学等の学生に奨学金を無利子で貸与。

【対象者】

市内に生活の本拠を有し、引き続き1年以上居住していることまたは居住していたこと ほか

【貸与金額】

月額4万円以内

【償還方法】

卒業後6カ月後から貸付期間の2.5倍の期間で償還(条件に該当する場合は一部免除規定有)

●障害者・寝たきり老人等

タクシー乗車券給付事業

(保健福祉課障がい福祉係)

重度の障害者、要介護度2以上の高齢者(市・県民税非課税世帯)を対象とし、1枚500円の乗車券を対象者の居住地区に応じて交付します。(年間24～48枚)

●子ども医療費負担軽減

(保健福祉課障がい福祉係)

保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、子どもの福祉医療費の対象を入院とともに0歳から18歳(年度末年齢が18歳)までとし、1医療機関あたり1カ月500円までの窓口負担で受診できます。

●子どもインフルエンザ予防接種助成

(保健福祉課健康増進係)

インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成。

【補助金額】 2,000円/回

【補助回数】 1～12歳2回、13～15歳1回

●第3子以降保育料等無料化

(子ども育成課子育て支援係)

保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、保護者に子が3人以上いる場合、その3人目以降の児童に係る保育料等を免除します。なお、国の制度に基づき3歳以上児の保育料は無料となっています。

●妊産婦医療費助成制度

(保健福祉課障がい福祉係)

妊産婦の病気の早期発見・治療の促進と経済的負担を軽減し、子どもを産み育てる環境づくりを促進。

【対象者】

飯山市に在住の(住民票がある)妊産婦の方

【助成の対象】

妊産婦の方が病気やけがで受診した際の医療費のうち、入院(産婦人科受診以外も対象)や医師の処方箋による薬剤の費用などについて、「保険診療分の自己負担額」を助成します。なお、1カ月1レセプト(診療報酬明細書)ごとに500円を超えた場合に給付となります。

●まち並修景整備支援事業

(まちづくり課まち並整備係)

住民協定に基づく建築物、工作物等の修景整備等を支援。

【補助対象】

住民協定の認定を受けた区域の個人、文化的景観保存計画に定める区域の個人で国の補助対象にならないもの、景観重要建造物または景観重要樹木の所有者

●倒壊等恐れのある塀の改修を支援

ブロック塀等撤去安全対策事業(まちづくり課まち並整備係)災害等により、通行者などに危険をおよぼす恐れのあるブロック塀等の撤去に際し、所有者に対して、経費の1/2以内を補助(上限額10万円)。

●起業支援事業

(商工観光課商工係)

新たに市内で起業する個人・法人に対し、製品・商品・加工品または販売を行うための建物や設備の購入、改修等を目的として投資する資金に補助。

・市内の法人、個人 補助率：1/2以内(上限額100万円)

・市外の法人、個人 補助率：1/3以内(上限額100万円)

※飯山駅周辺地区で小売業等を行う場合は上限額200万円

●土産品開発支援事業

(商工観光課商工係)

市内で土産品の開発、改良を行う個人または法人などを支援。

・補助率：1/2(上限額20万円)

●店舗改修補助事業

(商工観光課商工係)

市内で小売業または飲食業等を営んでいる方に対し、市内施工業者に発注して実施する店舗の改修工事経費等を補助。

(店舗改修)

補助率1/2(上限額50万円)

(おむつ交換用ベビーシートの設置工事)

補助率：10/10(上限額30万円)

●宿泊施設環境整備事業

(商工観光課観光係)

市内で宿泊施設を営業している方に対し、市内施工業者に発注して実施する宿泊施設の改修工事に補助。

・補助率：1/2(上限額250万円)

●生ごみ処理器購入費補助事業

(市民環境課生活環境係)

一般家庭、店舗、事業所等の生ごみ処理器購入費用の一部を補助。

【補助対象機種・補助額】

①5千円以上の生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器等)

⇒購入額の1/2以内(上限額5千円)

②1万円以上の電動生ごみ処理機

⇒購入額の1/2以内(上限額2万円)

復興支援 令和元年東日本台風 復興支援

被災家屋等の解体・撤去を支援

(移住定住推進課移住定住係 公費解体担当)

令和元年10月の台風第19号で被災した方を支援。半壊以上の家屋等について、所有者からの申請により、市が被災家屋等の解体・撤去を行う「公費解体制度」。まずはご連絡ください。

【申請期限】

6月30日(火)

【申請方法】

申請は市役所2階の移住定住推進課で受け付けています。事前にご連絡のうえ、受付日のご予約をお願いします。

●新規就農支援

(農林課農業振興係)

【国制度】

新規就農した青年就農者に対し、経営が安定するまで最長5年間、年間150万円以内で交付(加えて市独自で50万円増額給付)

【市制度】

- I 新規就農した個人に対し農業を営むために必要な経費の3/4以内で最長3年間交付
 - ①個人就農支援交付金(年間120万円、50歳未満)
 - ②定年帰農支援交付金(年間50万円、50～65歳)
 - ③親元就農支援交付金(年間120万円、50歳未満)
- II 法人等に対し、従業員の研修支援や雇用定着支援として、最長2年間、年間50万円以内で交付 等
- III 市内の農業研修センターで2年間の研修。研修期間中、営農生活支援資金を支給(月額13万円)

●農業振興支援

(農林課農業振興係)

基幹作物の活性化及び作付面積の維持・拡大を図るため、種苗代等を支援(販売農家が対象)

・購入費の1/3以内：アスパラ、ブドウ、プラム

・購入費の1/4以内：白ネギ、キュウリ、花卉(おみなえし、ヒペリカム、芍薬)

●農業省力化支援

(農林課農業振興係)

農産物の生産性及び品質の向上を促進するための支援。希望される方は、6月末までに農林課までご連絡ください。

・畦畔管理省力化事業(補助対象経費の1/2以内、上限額3万円)

・園芸用ハウス設置支援(1アール2万円、上限額6万円)

・菌茸機械電気設備類更新(補助対象経費の1/4以内、上限額25万円)

・菌茸新冷媒空調施設類更新(同上)

●遊休荒廃農地対策支援

(農林課農業振興係)

遊休荒廃農地の再生利用を促進するための支援

・遊休荒廃農地対策事業(上限額10アール/6万円)

「寄り添う安心安全」

皆さんの困りごとなどお気軽にご相談ください

総合窓口相談業務を始めました

保健福祉課 社会福祉係 ☎ 62-3111 内線 188

市には、さまざまな相談窓口がありますが、それぞれが専門とする分野の相談を担当しています。そこで、こうした相談業務を連携させ、1世帯で複数の問題を抱える場合などに、より一層円滑に対応するとともに、市民生活全般の相談を受ける総合窓口相談業務を始めました。現在、総合窓口相談員を1名置いており、今後体制の強化を図りながら進めていきます。「こんな相談どこにすればいいの?」という方など気軽にご相談ください。



■場所

市役所1階6番窓口
(保健福祉課 社会福祉係)

■役割

困りごと、悩みごとを聞き取り、相談内容に対応する担当部署、関係機関にしっかりとつなぎます。縦割り、垣根をなくした包括的支援を行います。

「広報紙を見やすく」

広報飯山4月号から



UD書体を採用しています

事業戦略室 情報政策係 ☎ 62-3111 内線 387

「広報飯山」では、文字の形が分かりやすく間違いにくい文字「UDフォント(ユニバーサルデザインフォント)」を4月号から導入しました。UDフォントは、文字を読むのも書くのも苦手なお子さまやご高齢の方にもわかりやすく、切込みが多く濁点がわかりやすい、社会的に配慮された字体です。

また、わかりやすく行政の情報を伝えるため、新たに「暮らしの情報掲示板」というコーナーを設けました。

今後も皆さまに読んでいただけるような、そして情報が皆さまに伝わる広報紙を目指し取り組みます。



事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する
金融相談ダイヤルをご活用ください

事業主や個人に無利子で貸し付けを行う「生活福祉資金(特例貸付)のご案内」は、本冊子社協だより33号をご覧ください。

■関東財務局からのお知らせ

関東財務局では、新型コロナウイルス感染症に関し、金融機関とのお取引に係る相談等を受け付ける相談ダイヤルを設置しています。

金融機関とのお取引に関してご心配なことがある場合は、お気軽にご相談ください。

○電話番号 048-615-1779

○受付時間 月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く)
午前9時から午後4時まで



QRコードでホームページをチェック!

■金融庁からのお知らせ

金融庁では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた事業者の資金繰り支援等について、金融機関に対し、要請を実施しております。詳しくは、ホームページをご覧ください。詳しくは、「新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル」までご相談ください。

○電話番号 0120-156811(フリーダイヤル)
(IP電話からは03-5251-6813)

○受付時間 月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く)
午前10時から午後5時まで



QRコードでホームページをチェック!

下高井農林高等学校 飯山市

令和2年 百姓塾開講 第2期生 募集中

「農業をやってみたいけど何から始めたら…」という方に、高校生が先生となって農業を教えます。



雇用ビジネス推進課 雇用ビジネス推進係 ☎ 62-3111 内線 234

■期間 5月16日(土)～11月21日(土)
全10回 9時から正午まで(原則)

■会場 下高井農林高等学校

■対象者 飯山市在住の方

■定員 10人(定員になり次第締切り)

■参加料 無料

■申し込み 飯山市ホームページから申込用紙をダウンロードまたは雇用ビジネス推進課までお問い合わせください。

■締切 5月7日(木)

※新型コロナウイルスの影響により、延期または中止になることがありますのであらかじめご承知ください。

■内容
5月16日(土) 開講式、草花の播種
5月30日(土) 加工トマト栽培の説明と定植
6月13日(土) 苗のポット上げ
7月26日(日) 寄せ植えの作成、販売実習(六齋市 15:30～17:30への出店)
8月18日(火) 畝立て、播種(ダイコン・ニンジン、ジャガイモ、野沢菜、ハクサイ)
8月22日(土) トマトピューレの製造
9月5日(土) トマトケチャップの製造
9月26日(土) 野菜の間引きや土寄せ等
11月7日(土) 野菜収穫、調整、販売実習
11月21日(土) 収穫祭

防災体制を強化

新しい戸別受信機が配布されます



危機管理防災課 防災消防係 ☎ 62-3111 内線 371

現在お配りしている戸別受信機に変わり、新しいものを5月中旬から市内の電気屋さんを通して順次各世帯へ配布する予定です。配布する際に、古い戸別受信機を回収させていただきますのでご承知ください。なお、電波の受信状況に応じて、アンテナの取り付け作業を行う場合があります。詳しい配布スケジュールについては、広報飯山5月号に掲載予定です。

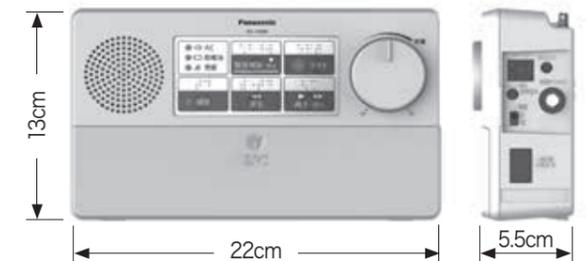
■整備スケジュール

令和元年度 ○整備工事
・中継局、屋外スピーカーの設置
・市役所内放送設備の設置

今後

令和2年5月中旬～12月中 ○戸別受信機交換
○全世帯戸別受信機設置完了

▼新しい戸別受信機



【主な特徴】
お知らせ等について、最大60分、120件が録音可能。放送を選んで再生することができます。留守録音の設定や通報内容の手動録音が可能です。緊急通報の最大音量を解除することができます。停電時は、電池(単1～3)2本で作動します。

■屋外スピーカーから試験放送を行います

各地区活性化センター、市役所、斑尾中継局(山の家の北)の計12カ所に設置しました屋外スピーカーの試験放送を5月中旬から行います。

大きな音での試験放送が行われますのでご承知ください。





着任式であいさつする地域おこし企業人の鈴木さん

地域おこし企業人に新たに鈴木康司さんが着任

地域おこし企業人の早川大作さん(クラブツーリズム(株)・東京都新宿区)が3月末をもって退任され、新しく鈴木康司さん(株)近畿日本ツーリスト首都圏・東京都新宿区)が、4月1日に着任されました。この「地域おこし企業人」は、総務省が推進するプログラムで、飯山市などの地方公共団体が、3大都市圏にある民間企業等の社員を一定期間受け入れ、その専門的な知識や手法を生か

して、地域独自の魅力や価値の向上につながるような業務に従事してもらうもので、飯山市では鈴木さんで2人目となります。鈴木さんは、広域観光推進室に勤務し、豊富な経験と専門的知識を生かし、飯山市を含む9市町村からなる信越自然郷エリアのサイクルツーリズム(自転車を活用した観光)の企画・販売体制整備などを中心とする業務にあたります。



飯山市総合防災訓練で指示を出す明石前団長



手前から 出澤 重樹 新団長(瑞穂・柏尾)、梅澤 和志 副団長(飯山・市ノ口)、清水 伸和 新副団長(常盤・下水沢)

は、「入団から22年3カ月最後の4年間は団長として、組織のリーダーとしての勉強する場を与えていただいた。団員一人ひとりのおかげ。感謝したい。」とあいさつしました。出澤重樹新団長は、就任に際し、「消防団は、広範囲な部分で活躍が求められている。一方で、団員は勤め先が市外であったり、勤務時間が不規則であったり、多様化している。顧問の皆さんのご助言をいただき、副団長とともに力を尽くしたい。」とあいさつしました。

飯山市消防団新団長に出澤重樹さん

飯山市消防団長の明石洋一さん(飯山・愛宕町)が3月31日をもって退任され、後任に出澤重樹さん(瑞穂・柏尾)が4月1日付で任命されました。明石前団長は、平成23年1月から副団長を5年3カ月、平成28年4月から団長を4年間務められました。平成29年5月の岡山地区の出川上流で発生した山腹崩落、令和元年東日本台風による災害などにおいて、特に尽力いただき、市民の生命と財産を守るため、飯山市消防団員の先頭に立って活躍されました。退任にあたり明石前団長

新幹線飯山駅周辺市有地での新たな取り組みに期待

飯山駅前市有地の貸付と商業施設の建設のための契約書の締結式があり、イヤマガードンプロジェクト山本浩二代表が飯山駅前にある市有地426㎡について、事業用定期借地権の設定に関する契約を3月25日に取り交わしました。山本代表は、今年10月を目標に「KOMOREBI ナーセリー and カフェ」をオープンする予定で、地元産の食材を使った料理や飲み物

『KOMOREBI ナーセリー and カフェ』建設予定地

を提供するほか、草花やインテリア用の植物などの販売を行います。



左から 山本代表、足立市長

■スローガン(最優秀作品)
『雪上の花 飯山の地で全ての思いをとき放て』
飯山高等学校 渡辺 凜乃さん



飯山高等学校 大久保 智詞さん



飯山高等学校 小出 麻由さん

令和3年2月に開催される全国高等学校スキー大会(飯山インターハイ)のスローガン・ポスター・シンボルマークのデザインが決定しました。県内数多くの高校生から応募がある中、スローガン・ポスター・シンボルマークともに地元・飯山高等学校の皆さんの作品が最優秀賞に選出されました。入選された作品は、飯山インターハイのプログラムやパンフレット等への掲載や宣伝・普及活動に活用される予定です。

3月12日に、男女共同参画計画策定委員会丸山明美会長から、いいやま男女共同参画プラン21第4次飯山市男女共同参画計画について新家副市長に答申書が手渡されました。飯山市は、平成17年に第1次男女共同参画計画を策定し、平成20年には飯山市男女共同参画社会づくり条例を施行し、市民一人ひとりが性別によって

制約されることなく、のびやかに暮らすことができ、活力ある飯山市を築くことを目指してきました。令和2年度からの計画となっており第4次では、前計画の成果を踏まえつつ、7つの目標を設定し、それぞれ計画した目標値の達成を目指します。丸山会長は、「女性の地位向上が図られるよう取り組みをお願いしたい。」と言葉を添えました。



左から 新家副市長、丸山明美会長、市川泰成副会長



左から (株)ダイワテック取締役経理部 渡邊貴部長、足立市長

3月24日、株式会社ダイワテック(愛知県名古屋市)と災害時における資機材のレンタルに関する協定調印式を行いました。この協定により、災害時に株式会社ダイワテックが所有しているソーラーシステムハウス、ソーラーパイオトイレ、自立型ソーラー街路灯を優先的に供給いただくことができます。ソーラーシステムハウスは、エアコンが設置されて



ソーラーシステムハウス4坪タイプ

災害時に電源確保ができる資機材の供給に向けて協定

いて、パソコンや小型家電等の電源も確保できます。

ツキノワグマの出没に
注意してください

農林課 耕地林務係
☎内線 266

暖かくなり、ツキノワグマが冬眠から目覚める時期が早まる可能性があります。ツキノワグマによる人身事故の未然防止を図るため、次のことにご注意をお願いします。

■クマに出会わないようにするために

山に入る時は、鈴など音の出る物を持って入りましょう。また、なるべく単独でなく複数で行動するようにしましょう。(人の声がすること、クマの方が人を避けます。クマの活動が活発になる明け方や夕暮れ時の外出や作業は出来るだけ避けましょう。

■親子連れのクマに注意

親グマが子グマを連れてくる場合は、母グマが人に向かってくる可能性がありません。また、子グマを単独で見つけた場合には、必ず近くに母グマがいます。親子グマや子グマを見かけたときは、刺激しないように、静かにその場を離れてください。

民家近くにクマの出没が確認された場合は、農林課耕地林務係まで連絡をお願いします。

北信地区障がい者スポーツ大会
出場者を募集します

保健福祉課障がい福祉係
☎内線 189

三障がい(身体・知的・精神)の手帳等をお持ちの方ならどなたでも参加できます。宝釣り、パン食い競争は当日参加OKです。賞品もたくさん用意してあります。個人競技は事前に参加申込みが必要です。また大会をサポートしていただけるボランティアの方も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

■日時

6月13日(土) 午前9時から

■場所

飯山市長峰スポーツ公園
多目的運動広場

■競技内容

○個人競技

100メートル・200メートル走、ソフトボール投、砲丸投、ジャベリックスロー、ハンドボール投、立幅跳、走幅跳など
○団体競技
スプリンリレー、養老の瀧宝釣りに、パン食い競争、ゲートボールリレー、200メートルリレーなど

■主催

北信地区障がい者スポーツ大会実行委員会

異動の際は、ご注意を
児童手当の手続きはお早めに

子ども育成課 子育て支援係
☎内線 364

児童手当の対象となるお子さんを養育している世帯で、住民票・戸籍の異動(出生・転出入・離婚等)等の際には手続きが必要となる場合があります。特に次の場合には、子ども育成課窓口にて手続きをしてください。

○お子さんが生まれたとき、転入したとき

※公務員の方は勤務先で申請してください。

○受給者の住所が他の市区町村に変わったとき

※転出先の市区町村で新たに申請してください。

○公務員になつたとき、公務員でなくなつたとき

※ご注意ください。

■ご注意ください

児童手当は申請日の翌月分から支給されます。手続きが遅れると手当が受給できない期間が発生したり、受給資格消滅後にお支払いした手当を返還していただく場合もありますので早めに手続きをしてください。(出生日・転出予定日の翌日から15日以内)

■申請手続きに必要なもの

▽印鑑
▽申請者(受給者)の健康保

除税

▽申請者(受給者) 名義の口座番号の控え

▽申請者(受給者) と配偶者の個人番号がわかる書類

※健康保険証等の添付書類が間に合わない場合でも先に申請することができます。

また、お子さんと住所が異なる場合には、お子さんの個人番号(マイナンバー)が必要です。

建物を取り壊したら
ご連絡ください

税務課 資産税係
☎内線 164・165

建物を取り壊した場合、市役所税務課までご連絡ください。ご連絡がないと翌年度以降も課税される場合がありますのでご注意ください。

今年度の固定資産税は、令和2年1月1日現在の所有者へ課税されます。したがって、今年度中に売買などによる所有者の変更、建物の取り壊しがあつても、今年度分の固定資産税は令和2年1月1日現在の所有者に納めていただく必要があります。

後期高齢者医療制度 令和2・3年度の保険料率が決まりました

市民環境課 国保年金係 ☎内線 153・154

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに改定されます。令和2・3年度の保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、均等割額は40,907円、所得割率は8.43%となりました。令和2年度の所得により算定される「令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は7月以降にお届けします。

	改正後	改正前
均等割額	40,907円	40,907円
所得割率	8.43%	8.30%
賦課限度額	640,000円	620,000円

保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります

均等割: 加入者全員が負担する保険料
所得割: 前年の所得に応じて負担する保険料

■低所得の方の均等割軽減特例が
一部見直しされます

令和元年度から実施されている均等割軽減特例の見直しにより、世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等を合計した額が33万円以下の場合で、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)に該当する場合は、令和2年度から7割軽減、該当しない場合は令和2年度は7.75割軽減、令和3年度はいずれも7割軽減が適用となります。

世帯内の被保険者と、世帯主の前年総所得金額の合計額	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円【※1】以下の場合	8.5割軽減	7.75割軽減	7割軽減
うち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得なし)の場合【※2】	8割軽減	7割軽減	7割軽減

※1 市県民税の基礎控除額。平成30年度税制改正により、令和3年度から43万円になります。
※2 医療保険以外の負担軽減として年金生活者支援給付金制度等が令和元年10月より実施されています。

岳北広域行政組合

施設使用料及びごみ処分料金が
改定されました

岳北広域行政組合 ☎62-0119

昨年10月から消費税率の引き上げに伴い、施設の運転管理に使用する電気、燃料等の施設管理に係る経費が増加したことから、令和2年4月1日から、次のとおり料金を改定しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■みゆきの斎苑(火葬場) 使用料

区分	使用料【()内は改定前】		
	管内	管外	
火葬	14歳未満	8,500円 (8,000円)	29,900円 (28,000円)
	14歳以上	10,600円 (10,000円)	38,400円 (36,000円)
	死産児	3,200円 (3,000円)	10,600円 (10,000円)
	その他	3,200円 (3,000円)	10,600円 (10,000円)
霊安室(1回24時間)	21,300円 (20,000円)	32,000円 (30,000円)	

■エコパーク寒川ごみ処分手数料

区分	単位等	手数料【()内は改定前】
一般廃棄物	粗大ごみ 10kg	520円 (500円)
事業系一般廃棄物 産業廃棄物	可燃・不燃ごみ 10kg	26円 (25円)
	粗大ごみ 10kg	523円 (500円)
犬・猫の死体	1個	520円 (500円)

城内の整備工事により

飯山城址公園を一部閉鎖
します

まちづくり課 まち並み整備係 ☎内線 245

現在、飯山のシンボルとして、歴史的な意味を再認識し、より積極的な公開と活用を目指し、まちづくりの中心となるべく公園整備を進めています。昨年に引き続き、城内の整備工事を行うため、公園内への立ち入りを一部規制します。

■期間 令和2年6月30日まで

■規制内容

右図の太線部分のとおり、南大手門上部から北中門までの間が車両進入禁止となります。葬神社への参拝者など、徒歩での入場の場合は、公園内規制看板に従ってください。西曲輪(遊具等の広場)は利用できます。



そろばん生徒募集

無料体験入塾いつでもOK!!



全国珠算塾教育連盟指定教場
飯山珠算塾

※詳細・お問合せは右記まで 飯山市 関洋服店 ☎62-2211

令和2年度

慰霊巡拝のご案内

保健福祉課 社会福祉係
☎内線 172

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集の望めない海上等における戦没者の慰霊を目的に、遺族等を対象とした慰霊巡拝を行っています。

■対象者

戦没者の配偶者、子、兄弟姉妹、孫等

■派遣地域

硫黄島、フィリピン、東部ニューギニア等

※地域により申込締切日が異なります。詳細は保健福祉課社会福祉係へお問い合わせください。

森林税を皆さんの地域で活用しませんか？

北信地域振興局林務課
☎02669・233・0215

長野県の森林税は、皆さんのまわりの里山整備や地区の活動に活用されています。飯山市では、小境・鷹落山麓で、自然との触れ合いや作業道の補修整備に活用されています。地区の皆さんで受け皿となる組織を作って、県から「里山整備利用地域」の認定を受

河川愛護モニターを募集します

国土交通省千曲川河川事務所 所占用調整課
☎0266・2227・7768

■応募資格

満20歳以上の方で、千曲川・犀川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方で、活動範囲の近隣（おおむね5km以内）に居住する方。（ただし、公職に就かれている方を除く）

■活動内容

千曲川・犀川における河川の利用状況や河川環境に関する意見など、最低月1回の報告を行う。

■任期

令和2年7月1日から令和3年6月30日まで

■募集人員

若干名

■報酬

月額4580円（予定）

■応募締切

5月25日（月）

■応募方法

指定の応募用紙により郵送（〒380-0903 長野市鶴賀字峰村74番地）またはファックス（0266・2227・4071）にて応募ください。応募用紙は、千曲川

ければ補助事業を行うことができます。例えば、4万円のチェンソーを補助事業で購入する場合、1万円が地元負担、3万円が県の補助となります。詳しくは、北信地域振興局林務課へお問い合わせください。

飯山市健康講演会開催

保健福祉課 健康増進係
☎内線 187

糖尿病などの生活習慣病は「自分で管理する」時代です。その中心になるのは食習慣です。「健康で長生きするための食事と生活」の最新情報を身に付けましょう！お気軽にご参加ください。

（主催）保健補導員協議会

■日時

5月16日（土）午前10時から午前11時30分まで

■場所

飯山市公民館 講堂

■内容

「生活習慣病は食事で予防」



講師 食生活ジャーナリスト 佐藤 達夫 先生

河川事務所ホームページの「手続き・募集」からダウンロードするか、直接、お問い合わせください。

令和2年発達障害支援フォーラム開催

北信圏域障害者総合相談支援センター ぱれっと
☎02699・233・3525

■日時

5月30日（土）午後1時から午前4時30分まで（受付午後0時30分から）

■場所

飯山市文化交流館「なちゅら」

■内容

思春期に大切にしたいこと ～自立？自律？～

■申込期限

5月15日（金）まで（電話予約必要。定員300人になり次第締め切り）

■主催

北信地域障がい福祉自立支援協議会そだちネット ワーク部会



講師 信州大学医学部 附属病院 本田秀夫先生

国民健康保険税率（額）が改定されます

市民環境課 国保年金係 ☎内線 153・154

飯山市では健全な国保財政を運営し、県が目指す保険税率統一に向けて「飯山市国民健康保険税の課税額等について」運営協議会を開催し審議をしてきました。2月7日に会長より市長へ審議結果について答申書が提出されました。この答申書をもとに税条例の改正案が作成され、3月の市議会での審議・議決を経て、令和2年度から適用される「税率・額」が決定しました。令和2年度の国保税率（額）については、県が求める国民健康保険事業費納付金が減額されたことなどにより、将来的に県が目指す保険税率統一に向け、資産割率引下げの改定となりました。また令和2年度の国民健康保険運営により剰余金が生じた場合は基金に積み立て、今後の保険税率上昇を抑制し安定した国民健康保険の運営を進めていきます。

区分	改定後の税率（額）	現在の税率（額）との差	
医療分	所得割税率	6.90%	0.0%
	資産割税率	18.70%	△2.3%
	均等割額	20,000円	0円
	平等割額	20,100円	0円
後期支援分	所得割税率	3.45%	0.0%
	資産割税率	9.30%	△1.2%
	均等割額	9,800円	0円
	平等割額	9,700円	0円
介護保険分	所得割税率	2.60%	0.0%
	資産割税率	4.20%	△0.55%
	均等割額	7,500円	0円
	平等割額	7,000円	0円
合計（年間）	所得割税率	12.95%	0.0%
	資産割税率	32.20%	△4.05%
	均等割額	37,300円	0円
	平等割額	36,800円	0円

「カラダ改善セミナー」～なりたい自分に～ 参加者を募集します

保健福祉課 健康増進係 ☎内線 187

参加者一人ひとり血液検査や各種体力測定などを行い、運動や生活・栄養のアドバイスを行います。理学療法士・健康運動指導士・保健師・栄養士・看護師等の専門スタッフがサポートにあたります。トレーニング機器を使ったマシントレーニングの他、ヨガ・ノルディックウォーキング等さまざまな運動を取り入れ、楽しく・効果的に健康生活を送るためのお手伝いをします。あなたも一緒に運動してみませんか。



■日時・回数 【昼の部A】（9:30～11:30）6/9～11/10の各火曜日 全15回
【夜の部B】（19:00～20:45）6/23～10/27の各火曜日 全15回
各コース12名（定員になり次第締切）

■定員 7,000円（血液検査代、保険料、ファイル・資料代等）
※セミナーの前期に4,000円、後期に3,000円と、分割して集めます。

■参加費 7,000円（血液検査代、保険料、ファイル・資料代等）
※セミナーの前期に4,000円、後期に3,000円と、分割して集めます。

■対象者 飯山市在住の19歳以上の方（昼の部：おおむね70歳以下 夜の部：おおむね64歳以下）
※ただし、病気等で現在治療中の方は、医師に相談の上、参加を勧められた方に限ります。

また、心臓疾患で現在治療中・過去に治療された方は参加できません。

■申込方法 電話または、FAX（62-3127）等でお申し込みください。【申込期限：5月20日（水）】

まずは気軽に！体験してみませんか？

体験は毎日実施！

フィットネスクラブエフバイエー中野

☎0269-26-0490

まずは気軽に！体験してみませんか？

無料体験受付中！！

ながでんスイミングスクール中野

☎0269-26-0480

Join us!

Richard Bates (カナダ出身)

入会金無料キャンペーン 3月1日～4月30日

★幼児・小学生・中学生・高校生クラス★実用英検・英検Jr対策クラス

特典1 1ヵ月レッスンを体験してから入会を検討できるので安心です
1ヵ月分月謝無料！（先着25名）

特典2 期間中にご入会いただいた方に限り
入会金（¥15,750）無料！

EBC 英会話 Express English Center

☎0269-23-5559

イーひと発見!

いいひとはっけん # 162

E(エ) ネルギッシュな
E(イー) ヤマの皆さんを紹介!

富山県魚津市(木島地区在住)

山本 憲治 さん

『蜃気楼の見える街』魚津から飯山に。少しでも飯山の復興の手助けになれば。」



山 本さんは、富山県東部消防組合消防本部の消防士で、昨年度から魚津市企画総務部総務課防災係に転任中。令和元年東日本台風災害の復興支援を目的に魚津市の代表として4月1日から飯山市へ派遣職員として勤務いただいています。魚津市とは、平成9年に大規模災害発生時の相互応援協定を締結しており、その後、平成24年に観光交流都市協定を締結しています。

飯 山市では、移住定住推進課に所属し、被災家屋の解体制度について、派遣期間が終わる6月まで担当していただいている山本さん。飯山へは、令和元年東日本台風災害直後に3日間被災ごみの運搬に駆け付けていただきました。「グラウンドに積まれていく被災ごみの光景が強烈だった。」と当時を振り返ります。今回、飯山市が職員の派遣要請を国とおして行っていることを知り、自ら志願したといいます。山本さんは、「少しでも飯山の復興の手助けになれば思い志願した。」と思いを語ります。

山 本さんの趣味は、自転車。魚津から愛用のマウンテンバイクを持ってきたそうです。「地元からしたら日常と思われるような所から、飯山市の有名な観光スポットまで、大小限らずできるだけ多く自転車で周りた。」と語ります。

防災ナビ



第168回 防災無線機を点検しましょう

各世帯などに貸与をしている防災無線機は、緊急時に市役所からの情報を受信し、災害や避難行動等に備えるために重要な物です。そのため、日頃より正常に動作しているか確認することが重要となります。また、春は引っ越しシーズンであるため、転入・転出により防災無線機の貸与・返却が生じてくるため、引っ越しの際は忘れずに手続きをしましょう。

▽日頃から点検をお願いします

通常時、市からお知らせがある場合は朝(6時45分)、昼(12時30分)、夜(18時45分)に放送をしています。受信状況等を確認いただき、不具合がある場合はご連絡ください。また、停電時は自動的に乾電池

(単2電池4本)からの電源に切り替わりますが、自然放電や液漏れにより防災無線機が使えなくなる恐れがあることから、1年に1回を目安に交換をお願いします。液漏れなどでご自身の責により使用できなくなった場合は、有償の修理となりますのでご注意ください。

▽飯山市に転入された方

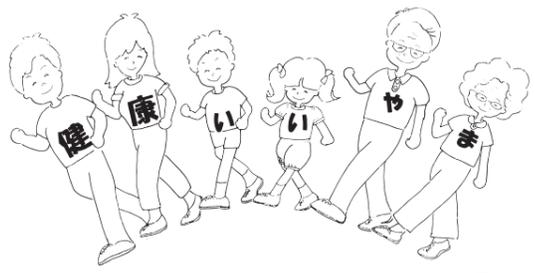
1世帯に1台、市から無償で貸与しています。窓口にある申請書をご記入いただき貸与を受けてください。なお、1世帯で複数台、法人で貸与を希望される方は、有償にて貸与する事も出来ますのでご相談ください。

▽飯山市から転出される方

窓口にある申請書をご記入いただき、防災無線機および附属品(電源コード等)の返却をお願いします。最近、ごみとして捨てられている事例もありますので必ず返却をお願いします。

▽飯山市内で転居された方

集落が変わった場合については、防災無線機の設定変更が必要になりますので、防災無線機を窓口までお持ちください。



なくそう! 望まない受動喫煙



保健福祉課 健康増進係 ☎ 62-3111 内線 181

2020年4月1日より、改正された健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが「マナーからルールへ」と変わります。これにより、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙になり、たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会は大きく減少すると思われま。また、たばこを吸う方は、今後も健康への影響が大きい、子どもや患者の方に特に配慮し、ルールを守った喫煙にご協力ください。なお、全面施行後にこのことに違反すると、罰則の対象となることもあります。

ポイント1 原則 屋内禁煙となります
学校・病院・児童福祉施設等・行政機関は、原則敷地内禁煙です。

ポイント2 喫煙室がある店舗・施設もあります
経過措置として、喫煙可能・飲食の提供可能な飲食店もあります。

ポイント3 喫煙室には標識掲示義務があります
「喫煙専用室」「加熱式たばこ専用喫煙室」「喫煙可能室」等があります。

ポイント4 20歳未満は喫煙エリア立ち入り禁止です
たとえ従業員であっても喫煙エリアに立ち入ることはできません。

ポイント5 違反者には最大30万円の罰則等があります
事業者の場合は最大50万円となります。

***屋外や家庭においても、望まない受動喫煙が生じないように、できるだけ配慮しましょう。**



QRコードでホームページをチェック!



17 (=^・^=) みんなで仮装する 編

こんにちは、久しぶりに本気で絵を描いたリアンです。コラムのレイアウトとロゴが新しくなりました!ロゴは変えても良いということで、頑張っ自分で描いてみました。タイトルのテーマは「オーストラリア出身の国際交流員が飯山で冒険する」なので、勇者の格好とコアちゃんたちは欠かせないポイントです!前回のコラムには私の高校卒業を紹介しましたが、4月は日本の入学時期なので、今回も私の高校生活について話したいと思います。私の高校はとても自由で、盛大に騒いでも良い卒業のほかに「私服デー」や「仮装デー」などのイベントもたくさんありました。卒業生限定の「パジャマデー」と「男装女装デー」もありましたよ!決められた日に

私服や仮装またはパジャマで登校し、そのまま授業を受けることができるイベントです。「男装女装デー」に参加したい卒業生たちは自分の制服を友達と交換して、男装、女装しても良い日でした。今回は高校3年生の「仮装デー」の写真です!リアンはどこにいますよ~?さまざまなイベントがあるから、学校に行くのが楽しいし、良い思い出もたくさんできるからとても素敵だと思います。皆さんの学校にも面白いイベントがありましたか?皆さんのコメントをぜひ聞きたいので、メッセージフォームを作りました。QRコードを使って、コメントを送ってくださいね。皆さんのコメント、お待ちしております!それではまた次回のコラムで!